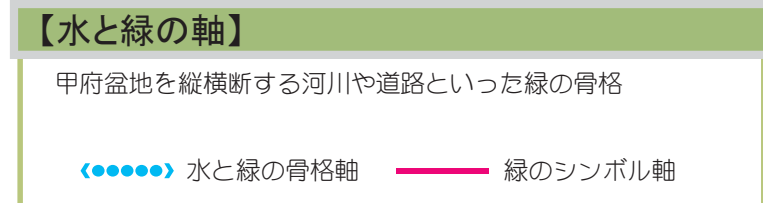
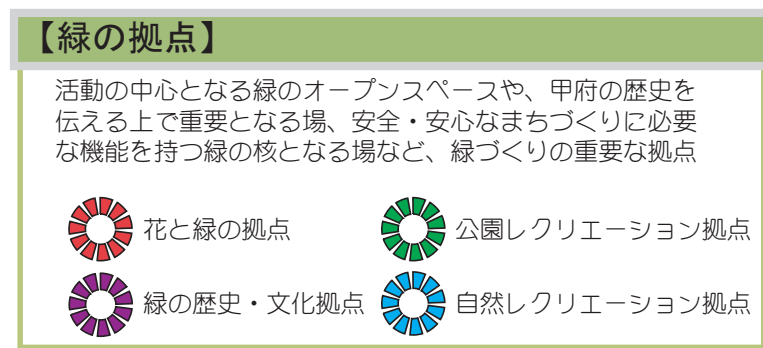
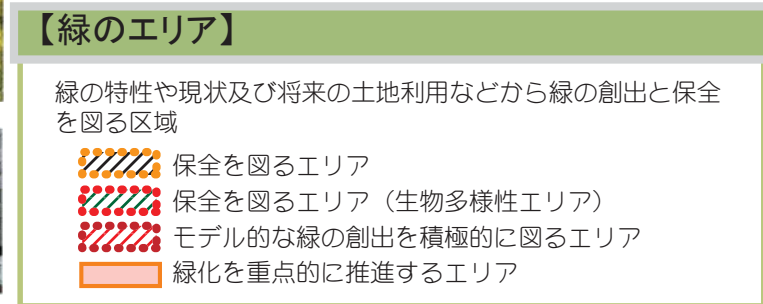
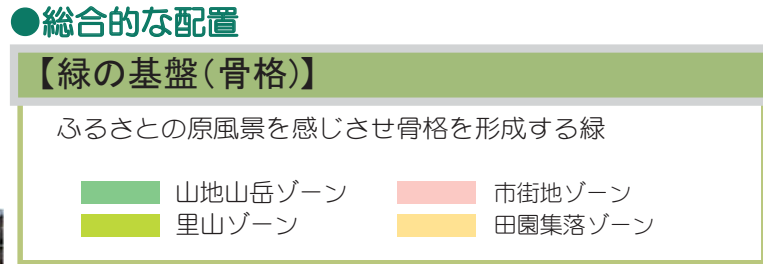
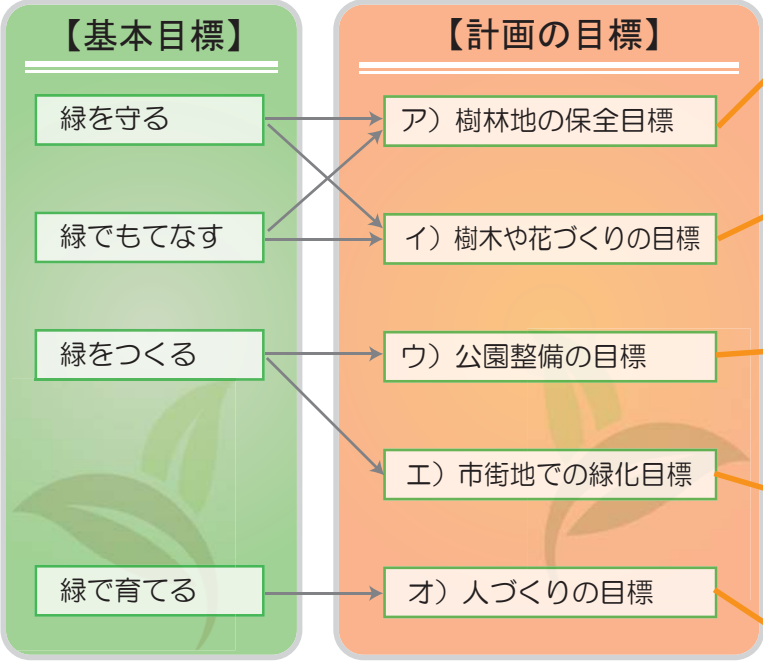


【基本理念】

人と自然と歴史がきらめく、緑あふれる ふるさと甲府



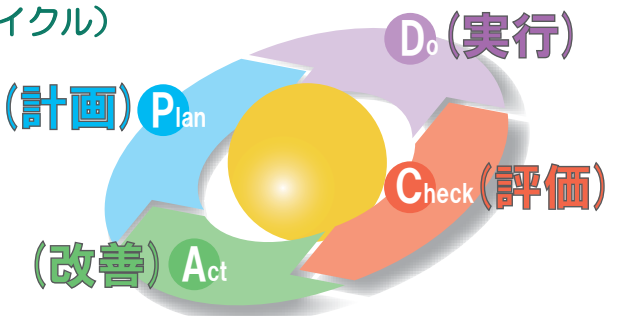
5. 緑の推進施策の方針

●緑の重点施策

- ① **貴重な樹林地・里山の保全プロジェクト**
市街地周辺の樹林地については、やまなし森づくりコミッションによる森林整備協定の締結などによる保全活動が進められています。
今後も、水源涵養林などの整備促進を図り、森林の重要性を認識する啓発活動やボランティア活動の促進を図ります。
- ② **もてなしの名所づくりプロジェクト**
多くの人が集まる場所や観光地などについては、人々の心を和ませるようなもてなしの名所づくりを進めます。特にフラワーロード事業やナデシコ群生地を取り組みが進む荒川では、もてなしの名所として、地域住民とともに活動を広げていきます。
- ③ **市民との協働による公園緑地整備プロジェクト**
市民にとって使いやすい公園として市民の緑づくりへの意識を高めるため、既存公園の再整備を進めます。
また、モデル的な緑の創出を積極的に図るエリアでは、都市計画公園の見直しも含め総合的に検討し、市民との合意形成を図りながら新たな緑づくりを進めます。
- ④ **市街地での市民の庭園づくりプロジェクト**
市街化区域全域 (3,190ha) については、緑化を重点的に推進するエリアとして、新たな緑の創出を推進します。これらの緑は、まちなかの庭園となり、人と人との心を結ぶふれあいの空間としていきます。
- ⑤ **こうふ緑のサポーター育成プロジェクト**
花や緑への愛着を高める機会や、緑に関わる活動や支援をより一層進めることで、市民や企業の主体的な取り組みを育て、甲府の緑づくりを積極的に進めていく人材を増やしていきます。

6. 緑の基本計画を効果的に運用するにあたって

- **緑の重点施策の推進**
計画の目標達成のため、緑の推進施策(17)のうち、積極的に実施する先導的な施策として5つの重点施策を定めていきます。
- **緑のまちづくりに向けた体制の充実**
行政組織の横断的な連携を強化し、花や緑づくりに関係する課など、組織内での情報の共有や取り組みの連携等、緑のまちづくりに向けた体制の充実を図ります。
- **周辺都市や県・国・民間組織との連携による計画の推進**
国や県の広域的な計画と整合を図るとともに、周辺市町とも連携しながら計画の推進を図ります。
- **計画の進行を管理評価する仕組みづくり (PDCAサイクル)**
計画管理にあたっては、PDCAサイクルの手法を用いて継続的な施策や事業などの点検・評価を行います。
また、社会経済情勢の変化や上位計画の見直しなどに伴い、必要に応じ本計画の見直しを行うこととします。



緑の将来図